

桃山学院大学・地方独立行政法人大阪産業技術研究所

教育研究連携に関する協定書

学校法人桃山学院が設置する桃山学院大学（以下「甲」という。）と地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「乙」という。）は連携・協力することで、教育、研究、産業振興等、相互に機能を高め、地域社会・経済の発展に寄与することを目的として協定を締結する。

（連携・協力事項）

第1条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携・協力するものとする。

（1）甲と乙の業務遂行上必要な次の事項

- ア 研究
- イ 講師派遣
- ウ 人材育成
- エ 施設見学
- オ 情報交換
- カ その他必要と認めること

（2）甲の設置する理系学部教育に関する事項

- 2 甲と乙は、双方が有する知見を活かした助言、協力等を要請することができる。
- 3 前2項に定めるもののほか、連携・協力を進めるうえで必要な事項は、甲と乙が協議して決定する。

（協定の改廃）

第2条 本協定は、甲と乙の合意に基づいて、改定又は廃止することができる。

2025年1月1日

甲 桃山学院大学

学長 中野 瑞彦

乙 地方独立行政法人
大阪産業技術研究所
理事長 小林 哲彦